

【ポスター発表】

生活保護ケースワーカーを主対象とする次世代育成研修の開発と効果評価
—家族との話し合いのスキルに焦点を当てて—

○ 首都大学東京 長沼 葉月 (7246)

キーワード：生活保護ケースワーカー、研修、子ども家族支援

1. 研究目的

近年、貧困世帯で育つ子どもの抱える多様な社会的な不利に関心が寄せられ、様々な施策が取り組まれてきた。生活保護世帯を対象とする「被保護者自立支援プログラム」や、生活困窮者自立支援事業においても子どもの学習支援事業や、若年無業者も対象に含まれた就労準備支援事業が位置づけられるなど、福祉事務所の現業員が子ども家族支援に関与する機会が広がっている。

演者は自治体との貧困の連鎖解消のための連携研究事業に参画した。その中で明らかになったのは、①生活保護ケースワーカー（以下生保 CW とする）と世帯主との情報共有が不十分な場合、必要な支援策に適切に結びつかないことがある、②生保 CW が若年である場合、年上の世帯主に子育てに関する話題を持ち出しづらい、③支援を要する世帯が多すぎて、健康な子どもにまで時間や労力を割くメリットを感じづらい、といった課題であった。そこでまず児童生徒の生活実態に関する調査を行い、その結果に基づいて、親を通じた子ども支援の重要性を指摘した。次いで、①子どもの生活実態に基づく支援ニーズの提示、②経験の浅い生保 CW であっても親と子育てについて話し合うための話し合いのコツ（対話用シートを含む）、③支援員配置や学習支援事業の取り組み事例（要綱等を含む）、④具体的な支援事例（面談場面の逐語録を含む）からなる「支援ガイド」を作成した。

本研究では、この「支援ガイド」の活用のための研修プログラムを開発し、その効果を検証することを目的とする。特に、「支援ガイド」で提示した「話し合いのスキル」に関する研修の効果に重点を置く。また研修効果は、子ども家族支援にまつわる困難感と可能感に焦点を当てて検討することとする。

2. 研究の視点および方法

研修プログラムでは「話し合いの技法」の習得に焦点をおいたため、受講者参加型のプログラムとした。当該都道府県内の全ての福祉事務所に対して研修案内を送付した。研修は連携研究事業実施主体が主催しており、参加費は無料であった。研修時間は平日の午後であり、(1) 自治体の政策と先駆的な取り組み例の紹介が1時間、(2) 子どもの生活実態の報告と支援の基本的な考え方の講義が1時間、(3) 逐語事例と対話用シートを活用した話し合いの練習で1時間30分、(4) 振り返りに30分という時間配分とした。演者は(2)～(4)のプログラムの開発と実施を担当した。

研修の効果は、自己記入式無記名質問紙法を用い、研修前、研修後、研修1ヶ月後に調

査を行った。調査票は匿名だが、あらかじめ参加者には ID が割り振られた調査票が手渡され、研修前後に回収された。また研修 1 ヶ月後は郵送法で回収を得た。

調査項目は、職種（研修前）、子ども家族支援の困難感・可能感尺度（研修前、後、1 ヶ月後）、研修満足度（研修後）、支援ガイドの役立ち度（研修 1 ヶ月後）とした。

3. 倫理的配慮

3 時点の追跡に用いた ID は研修実施事務局のみが連結可能なリストを管理しており、演者は個人を同定することのできない形式で回答データの提供を受けた。調査の実施に当たっては、個人を同定できない形で結果の公表を行うこと、研修の効果を測定するためのものであり、結果は研修を改良していくために活用すると伝え、同意を得た場合にのみ回答を得ることとした。いずれの手続きも、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守して実施した。

4. 研究結果

研修前調査では 75 票、研修後調査は 71 票、研修 1 ヶ月後調査では 43 票の回収を得た。研修直後の満足度は高く、研修の質の評価として「良くない」はおらず、「妥当」が 14.5%、「良かった」が 62.3%、「大変良かった」が 23.2%と高い評価を得た。

3 時点での子ども家庭支援に関する困難感や可能感の変化を確認したところ（表 1）、可能感は有意に研修前から研修後に向上したが、研修 1 ヶ月後にはいくらか低下した。困難感、研修前から有意に研修後に減少し、研修 1 ヶ月後は少し高まったものの、研修前と比べて有意に低い状態が維持された。

表 1 子ども家庭支援の可能感・困難感得点の変化

尺度	評価時点	平均値	標準誤差
可能感	研修前	9.0	0.3
	研修後	9.7	0.2
	研修 1 ヶ月後	9.4	0.3
困難感	研修前	9.5	0.3
	研修後	8.3	0.2
	研修 1 ヶ月後	8.6	0.3

研修 1 ヶ月後に支援ガイドの各節について有用度を尋ねたところ、「とても役立った」が最も多かったのは「支援事例」（23.3%）であり、次いで家族への具体的な言葉かけの例を挙げた「基本スキル」（20.9%）であった。

5. 考察

生活保護 CW を主対象とし、子どもの生活実態と親を通じた支援の基本的な考え方の提示を行い、模擬事例と、対話の練習を交えた研修を行った。模擬事例を通じて具体的な話し合いのイメージをつかみ、かつ実際に研修場面で練習を行う形式をとったことで比較的高い評価を得ることができた。そしてこの評価は実践にも一定の寄与を与えており、研修直後に可能感が高まり困難感が改善されるだけでなく、1 ヶ月経過した後も困難感の軽減効果は持続していた。

支援職が子ども家族支援に従事する場合、親に対して「助言・指導」を行うのは困難を伴うものと考えられるが、「問い」により対話を広げていく方法を事例や体験を通じて具体的に提案することは一定の有用性をもち、困難感の軽減につながる可能性が示唆された。